

平成 2 1 年度第 5 回長野市上下水道事業経営審議会 議 事 録

日時：平成 2 1 年 1 2 月 1 7 日（木）

1 3 時 3 0 分開始

場所：長野市役所 1 0 階講堂

事 務 局	<p>【開会】</p> <p>定刻より若干早いのですが、お揃い頂きましたので、只今より第 5 回目の長野市上下水道事業経営審議会を開会させていただきます。</p> <p>本日はご多忙のところ、本審議会にご出席頂きまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の進行役であります総務課の倉石でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、この審議会は公開でございまして、傍聴が可能になっております。報道関係者や傍聴される方がいらっしゃいますので、ご承知おきを頂きたいと存じます。</p> <p>会議に先立ちまして、定足数の確認を申し上げます。</p> <p>長野市上下水道事業経営審議会条例 6 条の規定によりまして、定足数は委員の皆様 2 0 名の過半数となっております。</p> <p>本日ご出席の委員さんは、現在 1 6 名ということで会議は成立いたします。</p> <p>続きまして、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>事前に送付させて頂きました資料「長野市上下水道事業経営審議会資料 3」という冊子のもの、「仮に水道料金を改定することとなった場合の周知・徹底策」、それから本日机の上に配らせて頂いてございます「水道料金に関するこれまでの審議状況」、A 3 の 1 枚ものでございます。</p> <p>それと「水道料金（4 月～ 1 0 月の調定累計額）の年度別推移」の右側に「訂正版」というものがございます。</p> <p>こちらは先程申し上げました資料、「長野市上下水道事業経営審議会資料 3」の 2 ページの差替えということで、大変申し訳ございませんが資料 3 につきまして、2 ページはこちらの訂正版をご覧頂きたいと思えます。</p> <p>それと資料送付の際、ご持参頂きますようお願い申し上げました第 3 回目の審議会資料、それと第 4 回目の資料 2 というもの、それと 2 0 年度の上水道事業統計年報をご持参頂いているかと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
-------	--

<p>会 長</p>	<p>それでは続きまして、柴田会長様よりご挨拶をお願いいたしたいと思います。</p> <p>【会長あいさつ】 皆様こんにちは。 年の瀬も押し迫りつつある時にお運びくださいます、御礼申し上げます。</p> <p>本日は来年からの水道料金をどうするかということについて、答申案を決定するという会議でございますので委員の先生方の忌憚の無いご意見を頂戴しながら取りまとめて参りたいと考えておりますのでどうぞよろしくをお願いいたします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>【会議】 ありがとうございます。 それでは会議に入らせて頂きます。 本審議会の議長は審議会条例第6条の規定によりまして、会長が当たる事となっております。 柴田会長様、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは次第に沿って、会議の方を進めて参りますので、どうぞよろしくをお願いいたします。 最初の審議事項(1)「水道料金について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>【前回審議会の質問事項について】 総務課の小山です。 よろしくをお願いいたします。 それでは、最初に「水道料金に関するこれまでの審議状況」というA3の1枚ものをご覧頂きたいと思います。 第3回の審議会が11月の6日に開催されたところでございます。 この会議の中では、(4)「主な意見等」というところで、「経済の動向としてデフレが止まらない中、このタイミングで料金改定を行うのは非常に難しい感がある。」また、「改定する場合は、必要性を明確にしないと市民の理解は得られない。」等々の意見がございました。 決定事項は、今後の審議会日程。 次回審議会での要望として、「次回審議会に都市の魅力度、快適度の参</p>

考とするため、政令指定都市の水道料金も提示してもらいたい。」ということで、第4回の審議会ではこの政令指定都市の料金について提示したところでございます。

第4回の審議会の主な意見では、右側の(4)ですが、「自己資本比率50%以上というのは理想的だが、普通の企業ではあり得ない、超優良企業ならあるかも知れないが。」また、「日本水道協会の資産維持率という考え方を是非取り入れなければいけないのか。」というような意見がございました。

第4回審議会の決定事項としまして、一番下でございますが、「累進度は緩和する方向とする。」

そして次回審議会での要望は、「改定率について、3年間ぎりぎり黒字を達成するような資産維持率・改定案を次回審議会に提出すること。」また、「市民への周知徹底、理解を得るような方策を工夫すること。もし仮に料金改定という事になった場合、どういう周知徹底をしてPR、理解を得るか、方策についての腹案のようなものを次回審議会に提出すること。」ということで決定を頂いております。

それでは「長野市上下水道事業経営審議会資料3」をご覧頂きたいと思っております。

資料3につきましては、1ページより2ページは私から、3ページより5ページにつきましては、岡村よりご説明申し上げますのでよろしくお願いたします。

それでは1ページをご覧頂きたいと存じます。

料金改定による指標等の推移でございますが、これは8月の時点で作成をして参りました。

本日までの審議会では、一番上の現行料金で行った場合、そしてまた資産維持率1.5%及び2%についてご説明申し上げたところでございます。

今回新たに前回の課題となりました、もう少しギリギリの線という資産維持率1%という2番目のラインの部分でございます。

資産維持率1%で見た場合には、平均改定率が7.71%という状況になる訳でございますが、平成22年度では利益が1億1,137万7千円、内訳で申し上げますが、料金改定による増収、2億9,951万1千円より損益均衡必要額1億8,813万4千円を、そしてまた資産維持費1億1,137万7千円を差し引きしたものがイコール利益となっているものでございます。

そして23年度には同様に試算いたしますと、3億8,449万7千

円の利益、そして24年度には9,677万5千円の利益ということで、おおむね3年間は利益が確保できるという見通しで推計したものでございます。

なお、25年度に参りますと1億3,197万91千円の赤字、そして26年度には3億5,750万7千円、累積赤字では4億8,948万6千円となるものでございます。

これら5ヶ年の推計を考察しますと、右側の欄になりますが、今回の料金算定期間の利益は確保できるものの25年度以降は赤字となる見込みです。

また、実質流動比率は低水準で推移し、自己資本構成比率は向上するものの目標までは到達しないという状況でございます。

それでは2ページをご覧頂きたいと思います。

先程1ページでご説明申し上げましたのは、8月の時点で推計しておりますので料金の収入からいたしますと、4月より7月の4ヶ月で推計をしております。

この2ページの表は平成9年度より平成21年度までの4月より10月までの7ヶ月間で推計をしたものと過去の実績の一覧でございます。

平成9年度が一番伸びが大きく、合計では37億7,206万円と平成21年度を比較しますと4億5,959万8千円の減ということで、これだけ21年度はピーク時よりも4月から10月までの料金で比べた場合に減少しているという状況でございます。

そして今回の19年度から20年度、そして20年度から21年度という下落の状況と比較しますと、平成9年度から10年度4,076万6千円の減、そしてまた10年度対11年度では5,246万1千円の減と比較的同じ減少でもなだらかな減少です。

そして右のグラフをご覧頂きますと、12年度、13年度、14年度、15年度ともう1回下降気味のラインがございますが、ここの段階におきましては、平成12年度対13年度で見ますと8,985万7千円の減少、そして13年度対14年度では8,068万円の減少、そして14年度対15年度では5,200万9千円ということで若干平成10年度、11年度と比べると下落率が大いというような状況であります。今回のもので一番減少額が大いところは、やはり平成19年度から20年度、21年度、ここの幅が非常に大きく減少しております。

19年度と20年度で比較しますと1億2,056万5千円の減少、そして更に20年度と今年度を比較しますと、ここの段階で1億2,904万9千円ということで昨年度の決算で大幅に減少したという状況で

あった訳ですが、ここの10月で見ますと更に大きく減少しているという現在の状況でございます。

右側のグラフでは、平成12年度に若干11年度より上がった状況がございますが、これは一般家事用等と業務用という折れ線グラフをご覧頂きますと一般家事用等では若干の下がり、大きく伸びた要因は平成12年度を調査いたしますと一部の企業の水の需要が多かったということから大幅に上回ったということで平均してみれば他のものも減少したという現象が見られます。

そしてまた15年度は下がっている状況があります。

これは逆に一般家事用等の方が下がっています。

これは7月8月の真夏日を見ますと平成14年度は真夏日の30度以上が47日ございました。

15年度に参りますと18日、そして16年度は43日ということで、真夏日が15年度は非常に少なかったと、それから平均配水量から見ますと14年度は7月8月の合計で22万³m³、15年度は20万8,966³m³、前年に対して1万1,034³m³減少しています。

これは1日当たりの平均配水量でこれだけ減少しております。

そしてまた16年度へ参りますと、21万4,723³m³ということで15年度対16年度でも1日当たり5,757³m³減少しているということから冷夏であったということで一般家事用等が伸びなかったという理由でございます。

従いまして今までの過去のこういった配水量が少なかったという状況はあったんですが、この20年度21年度に来て非常に水の需要が少なくなっているという状況が見えて来た訳でございます。

そして1ページの方へお戻り頂きたい訳ですが、先程もご説明を申し上げましたが、今回の財政推計は4月から7月の4ヶ月で推計をしております、只今ご覧を頂きました10月の現在の数値と比べますと、推計の時点と比較しますと約6千万円程推計値よりも今年度減少している状況が見られる訳でございます。

こうした流れから申しますと、今日ご説明を申し上げました資産維持率1%で24年度若干9,677万5千円という利益が確保できるという8月作成の推計よりも現状6千万円程の減少が見られる中で、新たに推計をいたしますと殆ど24年度も黒字として利益が確保できるかどうかということが非常に難しい現状にあると言えるのではないかと考えられます。

従いまして私共といたしましては、将来的な老朽管解消等更新の事業

<p>事 務 局</p>	<p>を見据えた上でお願いするならば、やはり1%以上の利益を確保した上で将来的な計画を立てて参りたいと言うのが現状の水道料金からした推計でございます。</p> <p>以上で1ページ2ページにつきましての説明は終了いたします。</p> <p>経営管理課長の岡村でございます。</p> <p>続きまして3ページの方から資料の説明をさせていただきますのでよろしくお願いたします。</p> <p>まず、料金一般用からでございますが、料金の算定期間につきましては、平成22年度から平成24年度の3ヵ年ということで、その下をご覧頂きたいのですが、改定の期日につきましては22年の6月1日の使用分から適用をさせていただきます。</p> <p>これは3月の議会で議決を受けるんですが、その後約2ヶ月の周知期間を設けた上でということでございます。</p> <p>それからその右の方でございますが、料金の改定方法、これは前回お示し致しましたように基本料金につきましては、定率の改定、それから水量料金につきましては定額の改定ということでシミュレーションの2の方で今回はお示しをしております。</p> <p>それから累進度であります、これによりまして水量料金の累進度は緩和されるというものであります。</p> <p>それでは案の方をご覧頂きたいのですが、A案、B案、C案とございますが、B案とC案については、前回提示をさせていただきました第3案と4案であります。</p> <p>今回ABCとふり直しましたのは、後で議事録を見た時に案の3とか4とかというのがその時点で違いますと多少混乱をするのではないかとということで、それを避けるためにA案、B案、C案といたしました。</p> <p>A案のところをご覧頂きたいと思っております。</p> <p>前のご説明をいたしました、基本料金の口径のところは30mmということにはっきりと(新設)と入れさせて頂いてあります。</p> <p>そしてこの改定案Aにつきましては、只今の資産維持率が1%、それから平均改定率が7.71%ありますが、基本料金のところの改定率をご覧頂きますと7.50%からずっと下のところに行きまして7.71%までと、10円単位でありますので若干のずれはありますが、このような改定率になっております。</p> <p>それから水量料金の方をご覧頂きたいのですが、今までB案、C案では単価の差額がB案では13円、C案では15円としてきましたが、こ</p>
--------------	--

のA案では10円であります。

それから一番下の方であります、お客様のお手元に納付書が届いた時のイメージであります、これは税込み計算をさせていただきます。

黄色のところ13mmの口径で20m³ご使用の場合は、273円の値上げになりまして、10.16%の値上げということになります。

それから少し下のところ、40mm口径で100m³お使い頂いた場合には、1,260円上がりまして5.37%の改定、そして100mmのところ500m³お使い頂いた場合には7,035円、4.96%の改定となります。

一番下をご覧頂きたいと思いますが、長野市で一番大きい口径でございますが、350mmの場合には31,771,372円ということで1,318,170円、4.33%の値上げとなります。

ご覧頂きますとおり上からずっと見てきますと累進度が緩和されているというのがご覧いただけるかと思えます。

以上が一般用でございます。

次のページをご覧頂きたいと思えます。

別荘用と共用栓でございます。

算定期間等は今までと同じであります、始めに別荘用の方からご説明をさせていただきますが、これも同じようにB案とC案につきましては前回提示をさせて頂いたものであります。

A案でございますが、これは実を言いますと3ページの方で改定率をお決め頂きますとそれがそのままAになるかBになるかCになるかというのは決まって来るものであります。

それでA案につきましては、基本料金のところの飯綱高原につきましては、10m³まで3,550円というのが現行料金ですが、これは他のところよりも高いので据え置きということで説明をさせて頂きました。

その下の品沢地域、これは鬼無里であります。

それから聖山、たららとありますが、これは大岡であります、これに合わせるという形でありましたので、1,500円が1,620円になります。

品沢地域は基本水量が12m³までだったんですが、これも10m³に合わせるという形になります。

それから水量料金であります、飯綱高原につきましてはやはり据え置きということで、品沢地域、これは聖山、たららの大岡のところに合わせてということで聖山高原とたららをご覧頂きますと、今まで11m³から150円だったものが162円、ここで12円の値上げですが、率

としては8%となります。

下の水道料金(税込み)のところをご覧頂きたいと思いますが、飯綱高原につきしては、ご覧頂きますとおり0%の改定であります。

品沢地域が12.91%、これは基本水量の刻みが10^mではなくて12^m、今までそういう段階だったということで若干率がこのように増えて参ります。

それから聖山とたらら、緑色と黄色のところではありますが、これにつきましては、252円の値上げということで8%の改定率であります。

それから今のが別荘用ではありますが、黒い網掛けのところ、共用栓というのがそれぞれ基本料金、それから水量料金から下の水道料金のところがございますのが、これにつきましては前回説明させて頂きましたとおり、1件であるということを含めまして据え置きとさせて頂きたいものであります。

次のページをお願いいたします。

公衆浴場用でございますが、これも最初のページのところで改定率が出ますと、ここの右側のところを書いてございますが、料金の改定方法ということで、基本料金につきましては一般用の基本料金と同じというように条例で定められておりますので自動的に決まって来るものであります。

ちなみにB案、C案につきましてはやはり前回提示をさせて頂いたものであります、A案のところをご覧頂きたいと思います。

13mmの口径の基本料金につきましては差額が60円、約7.5%の改定ということで以下40mmでは6.9%の改定となります。

それからその下の水量料金のところは青い網掛けがしてございません。

これは改定が無いので網掛けがしてありません。

改定率は0であります。

一番下の水道料金のところがございますが、13mmで500^mをお使い頂いた場合には63円、0.28%の改定となります。

40mm、これが一番口径としては多いんですが、500^mとなった場合には210円、0.84%の値上げ、そして一番下の100mmにつきましては今のところ存在していないのですが、500^mお使いになる場合が出てきた場合には1,785円、3.95%の改定となるものでございます。

私の方からは以上であります。

よろしくをお願いいたします。

<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>7.71%、資産維持率1%というのが新たに付け加わった案であります。</p> <p>この説明にありましたが、昨今の落ち込みを考えると7.71%での平成24年度の黒字、これは8月時点の推計なのでかなり苦しいかもしれないということですが、どうぞご質問をお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>今度新しく出された改定値なんですけど、その前に伺いたいのですが14年前に改定された時は、その改定でどの程度水道事業を維持できているのか。</p> <p>結果的には14年の長きに亘って改定せずにこられたのですが、その時の説明ではどのくらいこれで維持できるんだということだったんですか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>改定率は8.62%ではありますが、水道料金についてはこの時に答申が出ているというお話を前審議会の時にした訳ですが、水道料金の算定につきましては3年ごとに料金の見直しをするということになっておりますので、中長期に渡って長いスパンでの財政見直しはしなかったということでございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>7.71%で取り合えず3年間は黒字収支が保てるということだが、その場合でも経営努力や色んな工夫をされてこれだけだと思うんですが、結果的には前は14年間もったということで、経済情勢にもよるとは思うんですが、3年という今の数字よりもっともたせる可能性はあるのかどうかということですが、</p> <p>もう雑巾を絞りきって雫も出ないのか、或いは3年間の収支をもっと長きに渡って黒字を維持できるのかその辺の見通しはどうなんですか。</p>
<p>管 理 者</p>	<p>私の方からご説明させていただきます。</p> <p>先程の訂正版の2ページでご説明申し上げますが、非常に近年の水道の使用量、いわゆる収入の落ち込み、これを見て頂きますと急激な右下がりでございます。</p> <p>当時から14年間、今までをしてみますと、若干の変動はありますが微減の状態が続いて来ているということでございます。</p> <p>しかしながら今回の状況を見て頂きますと、非常に急激な右下がりで</p>

<p>委員</p>	<p>ございます。</p> <p>これが今後もどれくらい下がるかというのは、非常に難しい予測になる訳ですが、現在の経済情勢から今後企業さんがお使いになれる水は更に減るのではないかとこの予測です。</p> <p>それから市民の方々について、非常に節水機器が普及しておりますので、占める割合は僅かですが、減ることは事実でございます。</p> <p>もう一つは人口減少、これは10年間で1万人が減るということが、第四次総合基本計画で推計しておりますし、それに沿った中で使用量、収益を計算しておりますので、どうしても減ってきてしまう。</p> <p>こういうことから急激な更なる下がりはないでしょうけれど、減少は少なくとも3・4年以上は続くものと私達は理解しています。</p>
<p>管理者</p>	<p>そうすると都市の活性化とか産業の振興とか人口の下げ止まりとか、そういう政策誘導というものが大事なんでしょうね。</p> <p>おっしゃるとおりでございます。</p> <p>従いまして工業系につきましては、既にご承知のとおり三菱電機跡地を積極的に造成し販売していくとか、それから前回は説明しておりますけれど今まで下水道の処理場であった川合新田の南部処理場跡地、この産業用地として私共が売却いたしまして、それを産業団地に切り替えるということで今造成をしておりますし、そのようにして同じ企業でも少しでも水を使う企業さんに売ってもらえないかと関係する産業振興部に文書で要請をしております。</p> <p>それから私共の方としましては長野市全体に係わります人口減少の歯止め、これが一番大事なものになってきます。</p> <p>これは観光から行政全般に渡る事を充実させて止めて行かなければならないということで、長野市を挙げてやっていくことであると思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>私は団体の代表としてきている訳ですが、皆さんに水道の使用について聞いてみますと一般家庭では意外に水を使っています。</p> <p>家の新築、改築によりまして食器洗い機が普及しておりますし、お風呂も家族が5人いると5人とも1回1回お湯を換える、それから高校生等は洗髪を毎朝するというので家庭では非常に水を使うという声を聞</p>

<p>管 理 者</p>	<p>いておりますが、その点についてはいかがでしょうか。</p> <p>そういうご家庭もございます。</p> <p>特に女性が多いご家庭は朝シャンであるとか、毎日お風呂に入るとか使うことが色々ある訳ですが、非常にご承知のとおり高齢化していく中では、1人住まい、2人住まいのご家庭も増えてきております。</p> <p>そうなりますと使い方も当然シャワーに切り替えるとか、または1日おきのお風呂にするとか違った面で使わない方が多くなってきております。</p> <p>家庭風呂等で浴場等は困っている部分があるのかもしれませんが、いわゆる家風呂の普及によって使う方が限られてきていますし、また、節水機器というものがお風呂ですと泡の出るようなシャワーで節水が図れるというものがございますし、一番やはり大きいのは（節水機能の）トイレとか洗濯機であるとか、それから今お話の出ました食器洗い機は逆に水を使わなくて済むんですね。</p>
<p>委 員</p>	<p>それが、食器洗い機を付けたところが水道料金が上がったそうです。</p>
<p>管 理 者</p>	<p>ちょっとわからないんですが、水を節水することは非常に良いことだということが一つございます。</p> <p>環境の面から見ますとエコとかCO2の削減とか非常に良いことなんですね。</p> <p>ですから私共も非常にジレンマがございます。</p> <p>その中でご理解を頂ければと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>水道料金が年間15万円ということで、ガスや電気に比べても高いと思います。</p> <p>また後でお話させて頂きたいと思いますがそんな実情です。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>水道水というものを飲まなくなってしまったんです。</p> <p>ペットボトルが圧倒的に多いです。</p> <p>データは出ていませんが、ホテルや旅館では食事をしていてもグラスにお水をくださいという人はゼロです。</p> <p>自分で持ってきて、ペットボトルで持って来なければ水ではないとい</p>

事 務 局	<p>う感じです。</p> <p>子供達も圧倒的にそうです。</p> <p>我々の子供の頃は蛇口に口を付けて飲んでいました。</p> <p>小学校時代は裸足で歩いていましたし、皆競って水のところへ行って口を当てて飲んだものですが、今は小中学校の孫達を見ていると殆ど水道の水は飲んでいませんね、まず90%は。</p> <p>水道水はまずいし、極端に言うと毒があるんじゃないかというような子供達の水生活です。</p> <p>そのペットボトルが自動販売機で販売されているデータをどこかで見つけないと水道水がまだまだ下がっていくと私は思います。</p> <p>従って戸隠の水はおいしいですから、その水を作るペットボトルの水に供給をする、何もヨーロッパやアルプスの水を輸入するのではなく、おいしい長野の水をペットメーカーに大量に使って頂くという事もこれから考えていかななくてはならないと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは今、節水型機器とミネラルウォーター両方のお話が出ましたので、若干私の方からご説明申し上げますが、平成19年度の調査で見ますと、食器洗い乾燥機、水洗トイレ、洗濯乾燥機、これらを同時に1件の家で使ったと仮定した場合、1%の方が使った場合では年間約1,654万3千円程の減収になります。</p> <p>それだけ節水効果があるということが実際データとして検証してあります。</p> <p>それから逆に今お話のありましたミネラルウォーター、これがどのくらい水道水に影響があるかということになりますと、長野市の給水人口、平成19年3月31日現在、273,935人全員が1日4飲むと、4飲むのは非常に沢山の量かと思うんですが、飲んだらと仮定しても金額に直すと17万6千円程にしかならない。</p> <p>それだけ飲む量というのは金額にすればそれほど影響は無いということなんです。</p> <p>ですから節水型の機器が今後益々普及すればする程、一般家庭のお宅での水の需要が少なくなっていくという現象で、それから先程のグラフの中で平成9年度がピークという形で見ますと、1ヶ月約平成9年度では一般家庭用、単身世帯を除いてですね、単純平均で約20m³使っておりました。</p> <p>現在ですと1ヶ月16.5m³ということで1ヶ月単純平均で3.5m³</p>
-------	---

<p>委 員</p>	<p>減っているという状況でございます。</p> <p>今お話を伺って良く分かりましたが、そのままの水道水を飲む人が61.1%、市販のボトル入りの水を飲むという人が41%というデータを見ました。</p> <p>また、市販のペットボトル水1本200mlのものがお金にすると120円、それをお風呂の水にすると200円で120円ということが出ていましたが、その辺はどのようにお考えかお聞きしたと思います。</p>
<p>管 理 者</p>	<p>私共も市の広報で2～3ヶ月前に出しましたが、市販のペットボトル水1本200mlの値段(180円の場合)を、長野市の水道水の料金に置き換えてみると、お風呂の水約5杯分1,000mlにもなります。</p> <p>このことから水道水は非常に安いんですね。</p> <p>今はどこのご家庭も豊かさもあるでしょうし、私共はうまいと思うのですが、まずいと思っていらっしゃる方もいますから、そういう方がミネラルウォーターを利用しているということがあるかと思います。</p> <p>この水のまずさということを印象付けたのが都会の方ですね、昔ですが東京でカビ臭が発生したとか大阪の淀川の水がまずかったとかそういう時代があって、その印象がこちらの方まで流れてきているというのがあり、または、ミネラルウォーターの会社の宣伝の方が素晴らしかったからなのか。</p> <p>今は東京も大阪も非常においしい水に変わっています。</p> <p>長野市も負けなくらいだと思っているのですが、水道水はおいしくなってきたおりますが、ただ、皆さんに安心して飲んで頂くには塩素による殺菌をしなければなりません。</p> <p>これが水道法で決められておまして、皆様方の蛇口で1当たり1.0mg程度が目標とされておりますので、それを最低守っていかねばなりません。</p> <p>それから塩素を入れた配水池の近くの方々についてはちょっと塩素がきつくカルキ臭いというようなこともあるかもしれませんが、末端ではそうして基準を守っていかねばならないということをご理解頂ければと思います。</p> <p>水のおいしい飲み方としては、湯冷ましで飲むとか冷蔵庫に入れて冷やすとか水道水はミネラルウォーターと変わりなくおいしいです、そんな話を前回させて頂いたと思いますが、そういうことで私共も更においしい水作りに努力していかねばならないのは事実でございます。</p>

<p>委員</p>	<p>また、当然公営企業としてやっていく上で独立採算制でありますので、どうしても皆様の水道料金でやっていかなければならないということこれが課題となっているということでございます。</p>
<p>副会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>学生だとか一般市民に水のことを講義したり話したりしている立場からお話をさせていただきます。</p> <p>人間にとって水がどう必要かということですが、まず第一に生理学的に必要です。</p> <p>我々の栄養代謝は全て水を介して行っています。</p> <p>生理学的に必要な水の量は1日に2.5です。</p> <p>汗だとか尿だとか、これを不感蒸泄と言いますが。</p> <p>それに対して生活用水の方が遥かに多く、平均の給水量が若干減ってきて300ちょっとですか、それから言うと確かにボトルウォーターは増えてきているが頭打ちで全体の量から見ると、それが増えても家庭でも社会全体でも水使用量の中では一部であり、話の論点がずれているかなと感じました。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>必ずしも飲み水だけではなく、利用量が減ってきているその一方で委員さんからご指摘があったように、水道というのは単品経営だけれど色々ビジネスの種を見つけていったらどうですかというご意見だったと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>具体的には現在3つの案が出ているので、今日これについて一定の方向性を出していかなければならない訳ですけど。</p> <p>前回は案2つ9.73%と11.75%を事務局からお示し頂きましたが、経済情勢から値上げには慎重であるべきだというご意見、それから広報について納得を得られるような市民のご理解は得られないのではないかというご意見がございました。</p> <p>そういったことを受けましてギリギリの数字でやって頂けないかということで7.71%という数字を頂戴しました。</p>
<p>委員</p>	<p>資料1ページ「料金改定による指標等の推移」の（資産維持率）1%のところ25年度から赤字になるのですが、累積黒字というものはな</p>

事務局	<p>いのでしょうか。</p> <p>もしあればざっと2年くらいは利益が出ると思うのですが。</p> <p>一般会計ですとこの利益というものが積み立てられて、今委員さんの方からお話があったように累積で上がって行ったり、或いは通常の各自治会で見られるように繰越しという形で翌年度に繰り越すということが一般の自治会でもあると思います。</p> <p>公営企業の場合はそういった形でなくて、まず決算を打った段階で、利益が出た場合はそれを積み立てる中で、まず利益剰余金という形で剰余金の処分を行います。</p> <p>借金の返済には最低20分の1というのが法律で決まっている訳ですが、私共の方では今それだけの資金の蓄えが少ないものですから利益の出た分を全額翌年度借金の返済に回すという決算の案を立てまして、翌年度に全部一旦積み立てるんですが、取り崩して全額借金の返済に使ってしまうんです。</p> <p>ですから積み立てたものが累計になっていかない。</p> <p>ですからこの表でご覧頂きますと22年度1億1,100万の利益が出ますと、ここの決算処分案という形で減債積立金という形の中で借金の返済に積み立てますよという決算を打って、翌年度この1億1,100万を財源として借金の返済に回して使って使います。</p> <p>その使った結果3億8,400万の利益が出て、それをまた翌年度に3億8,400万を充てて使います。その結果が9,600万利益として残るという形で返済の方に回された結果が利益になってくるということでお考えになって頂きたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>指標の7.71%、平成24年度に9,677万円ですか、私が見るにはグラフの上がり具合からすると余り当てにならない数字ではないかと考えるんですよね。</p> <p>その辺を見越して料金改定というものを議論していかなければいけないと考えています。</p> <p>確かに世の中の景気が悪いし、審議会の質問でもこの前ありましたよね、世の中の景気を考えて良く検討した方が良いという委員さんの話も</p>

<p>会 長</p>	<p>ありましたけど、やはり平成23年度まではこの数字で確実に行くだろうけど24年度の数字は全然当てにならないのではないかと、そういうことで議論を進めてあげるべきではないかと私は思っています。</p> <p>ギリギリのところを出してくれということなので、このくらいの数字になってきているのだと思いますけれど、先程説明にもありましたとおり8月時点での推計なので、今の時点で推計すると（赤字の）数字がもっと大きくなるかも知れない、こういう説明だったかと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>（発言なし）</p> <p>そうしますと決めなければいけないということになりますが、現在のところ（改定率）7.71%、9.73%、11.75%という案が出ておりますが、他の案を考えるべきだというご意見はございますでしょうか。</p> <p>（発言なし）</p> <p>つまり、これ以外のパーセンテージで、もしそういうご意見がありましたらご議論頂きたいと思うのですが。</p> <p>ございませんでしょうか。</p> <p>大体事務局案の3つの案でということによろしゅうございましょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>結構です。</p> <p>私は改定案Aの賛成派です。</p>
<p>会 長</p>	<p>Aの7.71%というご意見ですね。11.75%というご意見は出てきておりませんが、決め方でございますが、他に案が無いとすると3つ目の案を除外すると、下の2つのうちから選んで頂くというやり方もあるかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>24年度までというのは25年3月までということですよ。</p>
<p>管 理 者</p>	<p>そういうことです。</p>
<p>委 員</p>	<p>今回改定すれば24年度、25年3月31日までの期間適用するということですよ。</p> <p>私は世の中激動の時ですから、余り先の事を考えてもどうかと思いま</p>

<p>委員</p>	<p>すので24年すなわち25年3月31日までの適用でしたら7.71%を支持します。</p> <p>以上です。</p> <p>先程私が質問したのはですね、14年前も3年計画というのか8.62%ですか、それが一応向こう3年間はその改定率でということをやったと思うんです。</p> <p>私も安売り傾向、デフレ傾向からすると7.71%が妥当だと思うんですけど、この数字で今と経済情勢は違うんでしょうけど結果的には3年間で14年間もった訳ですよ、要因は先程おっしゃった様なことはあるんでしょうけど、本当に今度は3年で収支の均衡が破れるのかどうか、ある程度転がして行きたいというのがあるのかどうか、そういう大きな期待が持てないのであれば7.71%という改定値が妥当だと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>先程委員さんからお話がありましたとおり、管理者からも説明があった訳ですが、平成7年度の料金改定、平成8年、9年の時は水の需要が非常に多かったということです。</p> <p>ですから今と比べると4億6千万円の開きがある。</p> <p>4億6千万円というものを今の数字に置き換えますと9千何百万とか1億とかいうレベルではなくて遥か遠くに収入の基となる、要は水の需要があったということなんですね。</p> <p>それから前々回の審議会でご説明申し上げましたが、そこから以降も私共の方では職員を削減して参りました。</p> <p>それでお話の中にもありましたが、水道局としての絞り切れるだけの方策を立てているのかという部分ですが、これにつきましても来年4月から夏目ヶ原浄水場の民間委託もやりますし、25年度までには人員削減をまた更にやっていくという中で、経費削減ももちろんやっては行くんですが、それ以上に水需要の落ち込みの方が余りにも大き過ぎてしまって経費削減をやったものが水需要に追いつかないというのが今の現状でございます。</p> <p>ですから今後の計画の中で3人の人件費を削減したとしても、50歳に近い40代の高い平均で見た場合、年間で720~730万円、3人これを圧縮したとしても2,100万にしかならない、ところが毎年1億、2億ずつ落ちて行ってしまうと、経費削減がどうにも追いつかないので、今の状況が続く。</p> <p>そしてまた企業はここで何をやるかということ、採算ベースを当然考え</p>

	<p>ます。</p> <p>そして自分のところで1億円かけても井戸を掘った方が得だと思えば井戸を掘ります。</p> <p>今、井戸に対する規制はありませんので、井戸を掘ることにお金をかけても採算ベースに合えば当然井戸水の方に変換を図りますが、我々は最大限に使った場合、どれくらい需要があるかということで、全て浄水施設を作ってしまったので、これを取り除くこともできませんし、我々に今できることは必要最小限の経常的な経費、そしてまた固定経費の中では人員を削減していく努力を怠らないようにという2面からやっていくのですが、余りにも水の減少が大き過ぎて経費削減がそれには及ばないというのが実情でございますので、今の時点で推計しますと非常に3年間の算定期間の中では水需要が増えるということは余り期待できないと考えておりますので審議会資料の状況で推移していくというのが結論でございます。</p>
委員	わかりました。
管理者	議長。
会長	どうぞ。
管理者	<p>恐れ入ります。</p> <p>私共水道を経営していく立場では、皆様方に既にお話し申し上げておりますが、「安全な水づくり、安定した水づくり、それを持続していく」ということが私共の使命でございます。</p> <p>この中で「安全」ということは、お金が無いから何でもいい水をつくる訳にもいきませんものですから、その辺をまずご理解頂かなければならない、私共は水の安全性を損なうことは絶対許されることではないということが一つございます。</p> <p>もう一つ「安定」、これは断水があってはまずいですよね、時にはあることもあるんですけど、一つ事例としますと丁度一年前になりますが、青森県八戸市では1,000mmという様な浄水池から来る管が破裂しまして、1週間以上も断水していると、また、つい最近では川崎市で工業用水でございますが、大きな破裂で水が噴出したと、このような老朽化した管が何らかの形の中で傷が入り、水の圧で噴出して壊れ噴出して来る、これでは安定供給が出来ない、これには継続した老朽管の入れ替</p>

	<p>えをして行かなければならないだろうと思っています。</p> <p>それをまた持続して行く、それには施設の更新、耐震化これらをどうしてもやっていかなければならない。</p> <p>そのために今回は「資産維持費」というようなもので本来ならば3%ぐらいが一番望ましいと判断するところでございますが、経済情勢または負担を少なくすることから、1%、1.5%、2%の案をご提示させて頂いたものでございます。</p> <p>やはり私共が財政が破綻して事業の継続が不能となった場合、私共の使命が損なわれますので、また皆様に大変なご迷惑をおかけしますので、そういうことにならないように私共はこれからやって行かなければならないという決意がございます。</p> <p>そういう中で先程も申し上げましたとおり私共地方公営企業である水道事業でございますので、何とか皆様方からの水道料金で独立採算の健全経営をして行くことが使命でございますので、その辺もご理解頂く中でご決定頂ければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会 委 員</p>	<p>長 他にご意見ございましょうか。</p> <p>員 やはり企業努力もされていますし、それから私達も安定した安全な水を欲しいと思っております。</p> <p>それで私達はエコとか節水型の電気機器を購入したり設置しています。</p> <p>それが皮肉にも使用量が減って値上げに繋がるということですが、やはり安定した安全な水が欲しいので、ここに提示されました7.71%、これはギリギリのところだと思っておりますが、また3年先に見直しということもありますので今回はそれでやって頂きたいと思っております。</p>
<p>会 委 員</p>	<p>長 他にご意見ございましょうか。</p> <p>員 私も水道料金の値上げというのは、こういう経済状況にありますのでそれは低い方が良いとは思いますが、前回平成7年から14年間はそのままという実績というか状態だったのが、ここでもし7.71%でやってもまた3年後とか6年後にまた値上げというのは消費者の皆さんに受け入れられるのかというのが心配なんです。</p> <p>それで値上げのスパンというのは過去の例から見て長かったのか、そ</p>

	<p>れとも3年ごとが良いのか、その辺が心配ですね。</p> <p>だからもしかしたら私の意見ですけどその次の案が良いのか、その辺をお聞きしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局いかがでしょうか。</p> <p>14年という実績は他の水道事業体に比べて少ないことなのか、あることなのかということですね。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>今回の審議に当たって色々調査はいたしました、決して14年といものは全国的には例は少ない方だと思います。</p> <p>ただ先程も申し上げましたとおり、平成7年に料金改定をした結果が平成9年度のこのグラフに見られるように、たまたま水需要が非常に多かった事が幸いしているのではないかと思います。</p> <p>ですから今の情勢からして節水機器の普及ですとか企業のコストの削減等々考えて見ますとこれから長野市の水道事業において、伸びる要素があるかどうかということになりますと先程お話がありましたとおり、長野市としては企業の誘致という政策の過程の中で水需要を増やして行かざるを得ないということで、市役所全体の中で依頼をして水需要を求めていくという方策に尽きるのではないかと思います。</p> <p>そういったしますと施設の維持管理にかかる経費、動力費、電気料、燃料費ですとかこういった費用の削減以外は先程の人件費の削減、ここでしかコストを抑えることができないと考えれば、やはり3年ごとに料金を見直して行き、その状況に応じて必要額をお願いしていくということが繰り返されるのではないかと感じられます。</p>
<p>委 員</p>	<p>只今水の安全、安定のお話でしたが、私達は水を大事にして行かなければなりません。</p> <p>私は案の中では少なくとも（資産維持率）1.5%は必要かと思いません。</p> <p>また、人件費削減というのは安全、安定の水づくりが保てるのか疑問であり、やはり必要な場所にはしっかり人を置いて頂きたいと思えます。</p> <p>有り余る水を今後どうしていくかということについては、長野の水、特に戸隠の水はおいしいというキャッチフレーズを考え、ペットボトル等またはどんどん企業に売り込んでお金を得て行くべきではないかと考えます。</p>

委員	<p>以上です。</p> <p>私は資産維持率 1 % の案を見ていると不安に感じます。 結論的には資産維持率 1 . 5 % の改定率 9 . 7 3 % くらいにしておいた方が将来の展望としては良いのではないかと、今の政治もそうですけど前倒しで皆にいい顔をしていてもちっとも良くならないんですよ。 ですから市民の理解度を高めて、先の見通しが不安では無い方が私は良いのではないかと思います。</p>
会長	<p>大体 2 つに見解が収束したという印象がございます。</p> <p>安全、安心のコストを確保するという将来の安定性ということ考えた場合の数字として具体的に出てきているのは、資産維持率 1 . 5 % の改定率 9 . 7 3 % という考えと、経済情勢を考えた場合は極力抑えてくれという 2 つのご意見が出ています。</p> <p>これを議長としてどちらかにまとめなければならないのですが、はっきりと 2 つのご意見が分かれておりますので、投票によって決めるのが一番いいんじゃないかと思っておりますが、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>投票の仕方については事務局に調べてもらいましたところ議決のルールというのは無いそうです。</p> <p>それで私の提案としましては、 無記名とし挙手ではなく、それを開票するということ。 決定は投票総数の過半をもって審議会の決定とする。 (どちらも過半数に満たない場合は再度議論とし、同票の場合は、議長が決する。)</p> <p>というのが私の提案であります。</p> <p>「賛成」の声あり。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは今まで出ております 2 つの案、A 案と B 案で投票頂きたいと思います。</p> <p>事務局お手数ですが投票の準備をお願いします。</p> <p>なお、同数で 1 票で決する場合、つまり 7 対 7 で 1 票足りないという場合には私が最終的に投票いたしますので議長が決するということにしたいと思いますよろしゅうございますか。</p>

委員	<p>「異議なし」の声あり。</p> <p>ありがとうございます。 白板上に投票の仕方を書きます。</p> <p>数字なんですけど、先程の老朽管の更新は資本的支出ということで、減価償却費の範囲ではないか、修繕費の範囲ではないということによろしいんですか。</p>
小山次長	<p>はい。</p>
委員	<p>そうすると私もA案B案で迷っているところがあるんですけど、現状で各家庭の人数が減っても、設備の規模自体も直ぐには縮小できないと、現状の設備を新しく資本支出をした場合に現在の方が負担するか将来の方が負担するかというのがあるんですけど、今の状況だと設備投資の資産を維持するための財源というのは減価償却費でやるんでしょうけど、今のところは借入れの返済になるということは多分その金額が出て来ないと思うんですね</p>
事務局	<p>おっしゃる通り考え方は、今の現状は先程ご説明をしました様に、減価積立金という形で借金の返済に回ると、今回資産維持費というものを新たに出したのは、そういったものの借金の補てん財源、今委員さんの方からおっしゃられた様に投資した資産を減価償却費として費用計上し、それは現金をとまなわない費用ですから、それが損失勘定の留保資金として溜まります。</p> <p>要するに借金の返済をしながら建設改良費に回していきますので、負債の借入れをした時に100%借り入れてしまいますと多額になってしまいますので、70%なり80%という起債の借金の不足財源を留保財源で補てんをしていくという形になる訳です。</p> <p>ところが今まで持っている留保資金で回ってききましたが、留保資金が今のままでいきますと底をついてしまいます。</p> <p>ですから今まで以上に利益を確保して将来的な建設改良費に回していきたいと。今考えていることは3年先5年先に効果が出るかというところとそうでなくて今返済している借金は30年前40年前の借金で、それを背負って経営に苦しんでいるという状況です。</p> <p>ですから同じ過ちを繰り返さないためには前と同じ借金をして返済し</p>

	<p>ていたのでは同じサイクルで回ってしまいますので、借金の借入れする額を抑えて、現金をある程度ストックしておいて、それを補てんしていきましょうというように経営の考え方を变えて、我々の世代ではなくて次世代に必ず効果が出てくるという長期的な視野にたってこういう考え方を踏襲していきたいと考えておるところでございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>今の話しを聞くとA案の資産維持率1%だと老朽化した管路の取替えの費用が本当に出てくるかどうか、先程の事故が起きたり安全というところで1%の資産維持率という料金改定案でもその辺が出てくると言ってもらえるといいんですが、それは無理だと言っているんですね。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>今、委員さんがお考えを述べられたとおり、ちょっとその経費は難しいという状況です。</p>
<p>委 員</p>	<p>1%の資産維持率だとだめだと言っているんですね。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>難しいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>委 員</p>	<p>前回欠席だったので皆さんが資料で激論したことを分からないで言っているんですが、つまり色んなご意見が出たんですが、少し長期的に見るか3年という短期で見るとかという部分に置くと、それぞれのご意見や水道局の考え方を見るとそういう捉え方だと思います。</p> <p>3年という短期で見るとか14年まで行かなくても少し長期で見るとか、3年経ったらまた値上げしなければならなくなってしまうとか、或いはそれがいやだとすれば、また市民に値上げだということになるのであれば少し長期に見るとかというその辺のところの一つの考え方だと思います。</p> <p>そうすると自ずと考え方がまとまってくると思うんです、7.71%で行けば3年のスパンギリギリですね、9.73%で行けばちょっと長めで見て途中で面倒なことをしないでなんとか対応できるかなと、その辺の考え方ではないかと思います。</p> <p>一つの事業ですから足りなくなっていくというのは非常に具合が悪いのでその辺のところ、前回のことはちょっとわかりませんがお話をさせて頂きました。</p>

<p>管 理 者</p>	<p>本当にそのとおりでございまして、私共の本当の長期的な経営を考えていくのならば、ここには載っておりませんが3%というのが一番いい数字なんですね。(ところが)これは非常に大きな20%近くの改定率になってしまいますので、これを市民の方々にご負担頂くのは不可能であるということで中期になるか分かりませんが、私共の希望とすれば2%、11.75%なら5~6年は何とかやっていけると見えています。</p> <p>しかしそれも市民の理解は得られるのかなと、結果的には9.73%これをやっても3年後からは赤字ということで、やはり資産を維持して行く上では1.5%でも短期としか見ようが無いので3年後にはやはりこういう席を設けなければならないだろうと見えています。</p> <p>当然自ずとこれより低い1%はもしかしたら2年経つか経たないうちにこの席を設けなければならないかと、そういうこともあり得ると思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>前にもお話しがありましたが、皆さん健康のこともあるかも知れませんが水道料金の100倍もする水を飲まれておりますが、長野市の水も大丈夫だと思います。</p> <p>ですから高いものを飲んでいて、安い水道水が若干上がったとしてもそれはご理解頂けるのではないかと思います。</p> <p>事業が成立しなければどうにもなりません。</p>
<p>委 員</p>	<p>私はこの審議会が3期目になるんですが、かつて6~7年前に売り上げが減るなんて発言した人は誰もいません。</p> <p>先を見た場合、長野市の誘致運動が実を結んで三菱電機、富士通クラスの5~6千人の企業ができるかも知れない。</p> <p>あくまでも現実直視ということになりますと1年とか半年ではなくて3年ぐらいが適当だと思います。</p> <p>激動の時代ですから。</p> <p>従って私は6~7年前の審議委員の経験から言ってとても63億の売り上げが56~57億円の売り上げになるとは誰も発言した人はいませんでした。</p> <p>それは当局の方からもありませんでした。</p> <p>今の経営、或いは生活に寄与するA案というのが私の提案です。</p> <p>以上です。</p>

委員	<p>私の結論から言うと1.5%くらいがと思っています。</p> <p>この前地区へ戻ってある団体の人達の意見を聞いたんですが、その時に老朽管の写真を見た時にすごく中が錆びていて主婦の人達は驚きました。</p> <p>私も実物を見た時に驚いたんですが、あれを見るとやはり早急に新しいものに換えて欲しいし、そのために少しお金を出して水道水が上がっても仕方ないねというのが大概の意見だったんです。</p> <p>ですから広報の仕方でああいう管の写真も出したりすると納得してもらえるんじゃないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>(ホワイトボードを前に出す。)</p> <p>平均改定率のみ書いてございます。</p> <p>改定案Aが7.71%</p> <p>Bが9.73%</p> <p>無記名でAかBどちらかをお書きください。</p> <p>両方書くと無効票となります。</p> <p>AかBだけで結構でございます。</p> <p>【投票】</p> <p>(箱の中が空であるか委員の皆さんに確認してもらおう。)</p> <p>記入済みでしょうか。</p> <p>それでは集票してください。</p> <p>(委員着席のまま、事務局が投票箱を持ち回り集票)</p> <p>【開票】</p> <p>(会長、副会長の立会いの下で開票)</p> <p>開票結果は白板のとおりです。</p> <p>A案 4票</p> <p>B案 11票</p> <p>総数が15票でございますので、過半をもって改定案B 9.73%を審議会の決定といたしたいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>なお、1月7日の答申に附帯する意見については、私と事務局で調整させて頂いて年内くらいに先生方にご郵送申し上げて、1月明けに答申ということにいたしたいと思います。</p>

	<p>よろしゅうございましょうか。 (発言なし) ありがとうございました。 それでは、3時を回りましたので10分休憩いたしまして、3時15分に再開をしたいと思います。 ありがとうございました。</p> <p>~~~~休憩(15:05~15:15)~~~~</p>
会 長	<p>それでは会議を再開いたします。 議題の2つ目、市民に対する水道料金を改定する事になった場合の周知徹底策について、事務局からお願いします。</p>
事 務 局	<p>はい、それでは「仮に水道料金を改定する事となった場合の周知徹底策」についてご説明申し上げます。 広報手段等でございますが、広報ながの、これは全戸配布でございますが、広報ながのを通じてまずはPRをしていく事が一点目。 そしてまた、チラシを検針時に全戸へ配布をして参りたいと考えております。 またホームページでは料金改定以外に通常時はやはり水道事業というものを、より市民の方に知って頂く為の努力をもっと継続してやって参りたいという事でございます。 そして新聞・テレビ等につきましては、積極的に情報提供をし、広く市民に水道事業についての啓発をして参りたいと、それから大口使用者には個別訪問をして、料金値上げに対する説明を十分に行なって参りたいと考えております。 それから現在行っておりませんが、下2つでございますが、今後は上下水道局の独自の広報紙を作って、水道事業についての説明をして行ったらどうかと一点は考えております。 それからもう一つはモニター制度でございますが、これは長野市では今やっておりませんが、水道使用者である市民の皆様には水道事業の現状を知って頂くとともに、ご意見・ご提言をお寄せ頂きまして、より良い水道事業経営を目指していく事を目的として、このモニター制度を導入していきたいという事で、このモニター制度の実施に向けての検討を来年度して参りたいと、この中ではモニター会議というような事と、或いは研修、或いは意見交換会、或いはアンケート調査等をこの中で考えて</p>

いきたいと考えております。

2の広報例といたしましては、一枚おめくりを頂きまして「仮に水道料金を改定する事となった場合の広報例」という事でございますが、左側の1点目といたしましては水道料金の考え方を広報していきたいという事で、(1)として水道事業の使命とは何かというような事を原点に帰ってPRしていくということで、水道事業は市民生活や産業活動を支えるライフラインであり、安心・安全な水を安定して供給をしていくことが、水道事業の使命です。というような原則的なものも書いております。

それから(2)独立採算制という事で、水道事業は(1)に掲げた公共性を持つとともに、地方公営企業法により「独立採算制」で運営する事が定められているんですよというような事で、税金に頼らずして水道料金によって水道事業というのは賄っているんですよというような事をPRして参りたいという事でございます。

それから水道料金というものが3年に一度ずつ見直しをされているんだという事を実際には知らない人も大勢いらっしゃいますのでこういった事も説明をして参りたいと思っております。

それから財政状況を確認して今後5年間の収入と支出、今回お出ししました財政推計でございますが、こういうものを立てながら、現在の料金が適正なものであるものなのかを判断していくんだという事を示して行きたいと思っております。

それから今回の料金改定につきましては、平成7年から14年間据え置いてきたという事で、この中には人件費の削減とかそれから水道局の経営努力というものをグラフにして示したらどうかという事で、青い縦線の棒グラフでは人件費の状況、それからピンクの折れ線グラフでは職員数の状況を表した、こんな表を掲載してPRをしていったらどうかと考えております。

それから右側に行きまして、改定が必要になった理由はどうしてなのかという事で、今回の水道料金の見直しの結果、料金を据え置いた場合には今後5年間で約18億5千万円と多額の累積赤字を水道事業で抱えてしまうという事で財政状況を改正するためには、一層の経費削減等の経営努力を行う事は当たり前ですが、それだけでは水道事業をやっていけないと、限界に来ているという事から税金で穴埋めできない独立採算制の公営企業として料金を改定せざるを得ない状況に来ているんですよという事を理解して頂く必要があるという事で、22年度からの5年間の収入と支出の状況をグラフに表したものでございます。

そして、またどうしてこのような財政状況になるのかというような事

で、1つとして水道使用量が減少しているというような状況をグラフに表しております。

主な原因としまして、長期の人口減少期を迎えた状況であること、また節水危機の普及、さらには経済情勢による企業コストの削減等による井戸水への転換等、こういった事情から右肩下がりで使用量が減ってきている現状にありますよという事をグラフで示してあります。

それから1枚おめくり頂きまして、3ページの中では今回も委員様からお話がありましたが、水需要が減少するならば当然経費も減少するんじゃないかという疑問が出て参ります。

この中には電力費や薬品費などの変動的な経費は減少しますが、料金の徴収経費これはいわゆる検針業務も含まれます。

ですから検針徴収業務は量に関係なく、毎回検針を行ったり、これは必ず固定的な経費であります。

こういった経費や施設の維持管理費の経費のように、いわゆる固定経費は水需要の減少に関わらず必要となるものですよというような事も説明をして参りたいと思っております。

それから長野市の地形の特徴で、長野市は山間地が多く集落が広範囲に点在する地形のため、保有する施設も多く多額の固定的な経費が掛かりますというような事で、長野市が面積的に広く、従いまして長い管路が必要になるという事で、中核市これは486kmですかね、それから県内平均では776.8km、それから長野市は660.5kmという事で、中核市よりも180kmほど多いという状況です。

それからまた高低差がありますので、ポンプ等の施設が必要であるという事で10万人あたりで見ますと、中核市平均は2.1、県内平均は3.7、それから長野市は3.3施設あるという事で、非常に設置数も多いんですよというような事もPRして参ります。

それから先程、委員さんの方からお話ございましたが、老朽化した施設の更新という事で、長野市の水道事業の歴史、大正4年から始まって周辺の市町村との合併があり、そしてまた政治的には都市圏の拡大等により増加する水需要に対応するための拡張事業を進めて参りました。という事で、安定供給に努めてきた経過を説明いたします。

それからまた一番ピークとなっています起債の借金の関係、或いは老朽管の関係ですが、これは昭和40年代から50年代の高度経済成長時代に建設した浄水場、配水池、水道管等の水道施設が耐用年数を迎えているという事で老朽化が進んでいる状況、そしてまた老朽化が進む事によって、地震等の災害に対して非常に弱い状態にあるという事もPRと

して参ります。

それからまた水需要の減少、そしてまた水道施設の老朽化、これらの現状を知って頂くとともに、これらを更新していくには多額の費用が掛かるんですという事も、この中で一緒にご説明していきたいと思えます。

それでは長野市では一体どのくらいの老朽管・老朽施設があるのかという事で、右側の方のこれは管路の状況を掲載したものでありますが、20年度末現在では健全な管路が43%、そして20年度以降に更新しなければならない老朽管路が57%と非常に老朽管路が多いですよというようなものが一目で分かるような円グラフでお出しして行きたいと考えております。

それから今後の経営方針という事で、1つは経営の効率化を図って参りたいという事で、施設等の適切な維持修繕と計画的な更新等を実施するとともに、事務事業の見直し、また民間委託の推進、さらには定員の適正化、そしてまた建設コストの見直し等これらを行い経営の効率化を図って参りたいというような事で、我々の上下水道局としての姿勢も示して参ります。

2点目といたしまして、財政基盤の強化という事で企業債の借入れを抑制するという事で、先程も溝口委員さんの方からお話しがありましたように、今までと同じ借金をしていたのでは必ずまた同じピークを迎えてしまうという事で、出来るだけ自己資金を貯めながらある程度の借入れを行って効率良い健全財政という事から、企業債残高を現在の水準で維持するとともに、様々な財政指標や日本水道協会発行の「水道料金算定要領」等を参考にしながら適正な水道料金を算定していきたいという事でございます。

一番最後には新しい水道料金の改定になった場合という事で、料金改定の概要という事で、平均改定率、或いは累進度の緩和等、それから料金表、それから自分の家はどの位使っているかどうかというのが見た目ですぐに分かる料金の早見表、それから水道局の請求書が間違っているかどうかは自分で計算してみるのが一番良いので計算例、こういったものも一緒にお出しをして行きたいという事で、先程のご意見の中では実際に目で見て分かるようなものとお話しにありましたように、老朽管の写真とかを取り入れながら、文章で読むと非常に分かりづらい、それから長くすると飽きられてしまいますので、出来るだけ分かり易くて理解を得られるような方策を考えながら、そして広報手段の方法・媒体につきましては、今日ここに掲載しました様々なものをより良くタイムリーに情報提供して、これからの市民のPRに努めて参りたいと考えておる

<p>会 長</p>	<p>所でございます。 よろしく願いいたします。</p> <p>有難うございました。広報手段、媒体をいくつか考えておられる訳ですが、その中に盛り込むコンテンツと言いますか情報を考えているというご説明でございました。ご質問ご意見ございますでしょうか。 こういった情報も入れてはどうかとか。</p>
<p>委 員</p>	<p>ここへ入れるかどうかはわからないんですが、やはり今後の水道事業の充実さや都市政策みたいなものも入らないかと思えます。 根本的に人口の減少とか、産業が振るわないとか、そういう事があるんで新しい政権が地方主権という方針を打ち出しています。 そういう中で地方の中核都市としていかに工業誘致を含んだ産業政策、農業の振興とか観光とか、そういうものによって人口を増やしていく。 それから減るぞ減るぞという何というのかマイナス思考というか、確かに安売りとかデフレとかが続いて状況は暗いと思うんですけど、その中で地方中核都市としてそれなりに頑張っていく、それによって水道収入とか増やして行って、水というのは地方都市の魅力とか住み心地とか、そういうものにとって非常に不可避なんだとか、というような事を前向きにPRする事も必要なんだと思えます。 どういう所でそれを訴えるかは別にして、例えば市議会なんかの説明も入れたりして、だからアグレッシブにやっていくという、そういう姿勢を示す方が良いんじゃないかと思えます。 以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、有難うございました。 他にいかがでしょうか。どうぞ。</p> <p>投票で1つの方向を見出した訳なんですけど、いま改定になった場合の周知徹底策とビジョンを含めてお話がありましたけれども、これはまず結論が出る前にこういう話をしたものよりも、もっとこの事というのは大変責任を感じて、本当にこの事をやってくれないと市民の皆さんに10%に近い高い値上げ、そういうものを示した訳ですから、これだけは絶対に手抜きは出来ないと、そういう意味で色んな機会を通じて足を運んで理解して頂ける所にはとにかく理解して頂くという行動をしっかりと</p>

<p>管 理 者</p>	<p>とやってもらわなければいけないんじゃないかなと。</p> <p>それから言う事については、やっぱりこういうものも本当にやるということを見せる。</p> <p>最近P D C Aという言葉がありますけれども、これも一つの流れの中で徹底的にP D C Aの考え方を示された方が、よりご理解を頂けるんじゃないかと思っております。</p> <p>14年間このまま来たというか来ていられたからですね、事業体として厳しいけどやれたから良いだろうけれど、本当はその間に何か考え方を示して、たとえ1回でもそういう実情を知ってもらって、ちょっと手立てをしていたら、いきなり10%値上げとはならなかったと、恐らく先程の説明では10%では相当きついと思うんです。</p> <p>だけど3年でという所では、とりあえずはギリギリの所でなくても可能性はあるかなと。</p> <p>さっきの人員の経費の軽減なんかも、本当に徹底的に更にやって頂くとともに反省も含めて、今の示された事はきちんとやってもらうという事と是非P D C Aの考え方を繰り返し繰り返しやって頂ければいいんじゃないかなと、そういう中に立ってしっかりしたビジョンを示して頂ければいいんじゃないかなと思います。</p> <p>今お話があった審議会とあらゆる部分でよく説明して、確定した後は市民はもちろんです理解を頂くというアクションを是非起こしてもらいたいと思います。</p> <p>責任を遂行して欲しいと思います。</p> <p>はい、只今貴重なご意見を頂きまして有難うございました。</p> <p>こんな形で行きますと来年の1月にご答申を頂くという形になりますし、私共はこの決定事項を最大限検討する形になると思いますし、当然この料金の値上げにつきましては3月の議会でご承認を頂かなければ来年はスタートしないというのが現実でございます。</p> <p>従いまして、まず私どもは市民の皆様はもとより市民の代表である議員の方々の理解を求めて、議決を頂くというようにまずはしていかなければならないと考えております。</p> <p>併せて今までご指摘頂きました14年間の上げてこなかった事の、当然ある面では良かったのかもしれませんが、やはり10%という大きなご負担を掛けていく原因にもなるという部分もあるだろうと思いますし、それらの事情、ここに至った原因等々の積極的なP Rをして行かなければならない。</p>
--------------	---

	<p>それから議会の決定後におきましては、広報手段等でしっかりとご理解を頂くよう、ご納得を頂くよう努力をしていきたいと思ひます。</p> <p>それが私どもの使命でございます。</p> <p>最大限努力して参ります。</p> <p>従って私共の方ではいつも職員に対しては市長が言うとおり、「入りを量りて出ざるを為す」また「最小の経費で最大の効果」この2本の柱がやはり私共が失ってはいけない問題でございます。</p> <p>これを肝に銘じて一生懸命取り組んで参りますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
<p>委 員</p>	<p>3つほどお願ひなのですが、まず1つは、ごく単純な質問ですけど、もし料金が改定された場合、県水の方も同じような金額になるんですか。</p> <p>それから、このグラフと文字でありますけれども、写真を取り入れるという事はすごく結構な事でございますし良いんですが、そのために字が小さくならないようにして頂きたい。</p> <p>それから出来れば資料3ページの左下、重要なことが書いてあるんですが、もっと簡潔に分かりやすく出来ればして頂きたいと思ひます。</p> <p>それと3つ目は、今回B案で意見が決まった訳でございますが、実際市としては現状を色んな設備の関係から、事業の関係から言っ、て、本来は12から15%欲しいんだけど、社会情勢を見ながら、やっ、と9.73になったんだというような説明をしなければ、いきなりこれだけの%が改定されますというん、じゃ納得しないんじゃないかなと思ひます。</p> <p>本来は12から15%欲しいんだけど、社会情勢を鑑みて審議会でも色々な意見が出たんだけど、議論の結果こうな、ったという説明を何らかの方法で付け加えて頂きたいと思ひます。</p> <p>以上です。</p>
<p>管 理 者</p>	<p>分かりました。県水につきましては、やはり別の企業でございますので県水のお値段はそのままの料金で行きますので、私共の長野市の料金のみが変更の対象になるという事でございます。</p> <p>それから写真等見易くする犠牲として字が小さくならないように努力するのはごも、っとも話でございますので、コンパクトでより分かり易い紙面作り、これを心掛けていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。</p>

<p>会 長</p>	<p>それから今最後にお話を頂きました、本当ならば必要なこれだけの数字というのやはり出すか、この4回を重ねる議論を言葉の中でまたは字の中で表して行ければと思っておりますので、この紙面作りの中で検討させて頂きまますのでよろしくお願いたします。</p> <p>当然、言葉遣いがもっとQ & A的に分かり易い作り方を心掛けて参りますので、このチラシの中身の出し方についても色々と言葉遣い等を考えて参りますのでお含み頂ければと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>はい、よろしいでしょうか。どうぞ。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>お話が離れるかもしれませんが、いま川中島地区に下水道が出来まして、家の前も先週とても綺麗になりまして有難うございました。</p> <p>一人暮らしのお年寄りも沢山いると思うんですが、その中には早期に下水道を望んでいる方もいらっしゃいます。</p> <p>私がこの審議委員に応募したのもそういった理由があります。</p> <p>環境がとても良くなり一言お礼を言いたいと思い発言いたしました。</p> <p>長野市が完全に下水道になるのは平成23年でしたか、前にもお聞きしたかとは思いますが。</p> <p>川中島はオリンピックで早く下水道が来るとしたら、10年以上経ってまだ待っている方もいらっしゃいますのでそちらの方もよろしくお願したいと思います。</p>
<p>局 長</p>	<p>既にご案内のように平成24年度に概成、これは95%以上使えるようにするというので、全戸水洗化は29年度を目指しています。</p> <p>今のお話のように10年も待って頂き申し訳ないんですが、予定よりも早く進んでおります。</p> <p>順次下流からしか出来ませんので、下流が出来たら上に行くという事でやっておりますので出来るだけ早くお使い頂けるように工事を進めて行きたいと思っています。</p>
<p>委 員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>長野市の水道事業に関するアンケートにあるように市民の民さんがどのような広報媒体を望んでいるかという約80%の人が広報ながのという結果が出ています。</p>

	<p>ただし29歳までの若い人達は(その数字が)60%程度と低いんですね、ではどうしたら良いかなんですが、マンガを使うとか少しおもしろく崩した感じにするといったように工夫が必要だと思います。</p> <p>それから広報する上で分かり易い表現の仕方、例えばまず「水道料金値上げ」という見出しから始まって「税金では賄っていません」というような一般市民が見て、おおそうかと思うようなものを出していくということ。</p> <p>それからグラフに非常に感心しました。</p> <p>棒グラフを出して非常に適切であると、これが棒グラフだから良く分かる、線グラフ、円グラフだからというようにそれぞれの特徴によってグラフの使い分けが大切だと思います。</p> <p>そして今日の資料にもありましたが 印の考察、特にグラフというのは考察が無いと分かりにくいところがありますので、 印ぐらいでいいですが考察をして頂ければと思います。</p>
局 長	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>いずれにしましても読んでもらわないことには話にもなりませんので、読んでもらえるような紙面づくりをして行きたいと思います。</p>
会 長	<p>おそらく一番不得意な分野だと思います。</p> <p>専門家でいらっしゃるしますので自分達の使っておられる言葉が一般市民が理解してくれるものだという前提になりがちなんですよ。</p> <p>そういう意味で言いますと事務局の方々から見て簡単すぎるんじゃないかと、中学生或いは小学生に分かるぐらいで多分一般市民の方はパッと頭に入るんじゃないかと思います。</p> <p>そのぐらいの形でお考えいただければと、マンガとかビジュアルを使ってはどうかというのもそういったご意見に近いものかなと思います。</p> <p>他にありませんか。</p>
委 員	<p>確かにそうですね、私の郷里の放送メディアでも対象が大体中学生ですね。</p> <p>ニュースでも番組のスク립トでも中学生が分かるように、その程度がいいんじゃないですかね、小学校上級から中学生ぐらいが。蛇足ですが。</p>
会 長	<p>あとは先生からお話がありましたが、長期減少傾向が続くということ</p>

<p>事 務 局</p>	<p>になりますと、今回は9.73%で決着して答申させて頂く訳ですけども、キーは原価ですね供給原価、1㎡当たりをどのように下げていくか、少しずつ下がって来ている訳ですけど。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>様々な意見が出ましたので、そういったことも考慮していただいて広報をして頂きたいと思います。</p> <p>他に議題はございませんね。</p> <p>ご意見ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>無ければこれで本日の会議は終了といたします。</p> <p>本日決定しました事項につきましては先程申し上げましたが、答申案及び附帯意見等を事務局と調整させて頂きまして、次回の答申までに委員の皆さんにご送付して意見を頂戴いたしまして、審議会の当日に調整の上で答申という運びにいたしたいと存じます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>その他で何か事務局ありますか。</p> <p>会長どうもありがとうございました。</p> <p>その他ということで次回の審議会につきましてご説明させて頂きます。</p> <p>次回第6回の審議会につきましては、明けて1月7日の木曜日、ホテルメトリポリタン長野におきまして答申を頂きたいと思います。</p> <p>なお、併せまして長野市の下水道中期ビジョンについてご説明をさせて頂く予定でございます。</p> <p>今年度は次回審議会第6回が最後となります。</p> <p>当日は会議の後に会費制で懇談会を設定させて頂く予定でございますので大勢の皆様のご出席をお願いしたいと思います。</p> <p>詳細につきましては後日ご連絡をさせて頂きます。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p> <p>それではこれもちまして第5回上下水道事業経営審議会を閉じさせて頂きます。</p> <p>皆様ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(会議終了15:54)</p>
--------------	--